

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品・・・最終仕入原価法にもとづく原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産として、建物、構築物、車両、器具及び備品・・・定額法

・無形固定資産として、ソフトウェア、水道利用権利・・・定額法

#### (3) 引当金の計上基準

・賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式を採用している。

### 3. 重要な会計方針の変更

特に記載すべき変更はなし。

### 4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構・・・社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

### 5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類等は以下のとおりである。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(3) 拠点区分の計算書類

当法人では、公益事業、収益事業を実施していないため作成していない。

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

本部拠点（社会福祉事業）

かんなべ拠点（社会福祉事業）

「にこにこ会 就労継続支援 A 型事業」

「りひと 就労継続支援 B 型事業」

「にこてらす 生活介護事業」

「共同生活ほいーる 共同生活介護事業」

「相談支援センターつ・き・か 計画相談支援事業」

「てご 放課後等デイサービス事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	78,896,138	0	0	78,896,138
建物	219,521,830	0	12,315,870	207,205,960
合計	298,417,968	0	12,315,870	286,102,098

7. 基本財産又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	広島県福山市神辺町新湯野四丁目 64 番 9	397 m <sup>2</sup>
	取得価格	13,800,000 円
家屋（基本財産）	広島県福山市神辺町新湯野四丁目 64 番地 9	234.65 m <sup>2</sup>
	木造かわらぶき 2 階建	期末帳簿価額 42,277,255 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1 年以内返済予定額を含む）	期末残高	27,440,000 円
借入先	独立行政法人福祉医療機構	

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	323,474,560	116,268,600	207,205,960
建物	20,113,532	574,564	19,538,968
構築物	17,841,339	10,184,550	7,656,789
機械及び装置	4,856,310	4,522,075	334,235
車両運搬具	10,865,971	9,146,421	1,719,550
器具及び備品	20,875,452	16,785,716	4,089,736
権利	4,002,950	857,144	3,145,806
合計	402,030,114	158,339,070	243,691,044

10. 債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	37,577,302	0	37,577,302
未収収益	7,405,168	0	7,405,168
合計	44,982,470	0	44,982,470

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
会社	株式会社 なかやま牧場	福山市駅家町 法成寺 1575-16	—	牛肉の肥育、 食肉加工、 総合食品 スーパー経営	—	無	有	業務受託	43,988,331	未収収益	5,382,840

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・グループホーム建物建設費用として、10,000,000 円の寄附を受けた。その為、共同生活ほいで第一号基本金とし組み入れる。
- ・グループホーム（来いこいハウス・かねしろ荘・とのまちハウス）スプリンクラー設備整備の為、福山市より施設整備等補助金として 12,324,000 円の補助金を頂く。その為、共同生活ほいでにて国庫補助金等特別積立金として計上する。

## 計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (2) 固定資産の原価償却の方法

該当なし

#### (3) 引当金の計上基準

該当なし

### 2. 重要な会計方針の変更

特に記載すべき変更はなし

### 3. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

### 4. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当本部拠点の作成する計算書類等は以下のとおりである。

#### (1) 拠点区分の計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号4様式）

#### (2) 当拠点区分は、サービス区分を設定していないため、下記付属明細書の作成を省略している。

・拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）

・拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1,200,000	0	1,200,000
権利	10,000	0	10,000
合計	1210,000	0	1210,000

9. 債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高  
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

# 計算書類に対する注記（かんなべ拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品・・・最終仕入原価法にもとづく原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産として、建物、構築物、車両、器具及び備品・・・定額法
- ・無形固定資産として、ソフトウェア、水道利用権利・・・定額法

### (3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

### (4) 消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式を採用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

特に記載すべき変更はなし。

## 3. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構・・・社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## 4. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する計算書類等は以下のとおりである。

### (1) かんなべ拠点区分の計算書類

(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号4様式)

### (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）

### (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）

### (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

かんなべ拠点（社会福祉事業）

「にこにこ会 就労継続支援 A 型事業」

「りひと 就労継続支援 B 型事業」

「にこてらす 生活介護事業」

「共同生活ほいーる 共同生活介護事業」

「相談支援センターつ・き・か 計画相談支援事業」

「てご 放課後等デイサービス事業」

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	78,896,138	0	0	78,896,138
建物	219,521,830	0	12,315,870	207,205,960

合計	298,417,968	0	12,315,870	286,102,098
----	-------------	---	------------	-------------

6. 基本財産又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	広島県福山市神辺町新湯野四丁目 64 番 9	397 m <sup>2</sup>	取得価格	13,800,000 円
家屋（基本財産）	広島県福山市神辺町新湯野四丁目 64 番地 9	234.65 m <sup>2</sup>	木造かわらぶき 2 階建	期末帳簿価額 42,277,255 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1 年以内返済予定額を含む）	期末残高	27,440,000 円
借入先	独立行政法人福祉医療機構	

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	323,474,560	116,268,600	207,205,960
建物	20,113,532	574,564	19,538,968
構築物	17,841,339	10,184,550	7,656,789
機械及び装置	4,856,310	4,522,075	334,235
車両運搬具	10,865,971	9,146,421	1,719,550
器具及び備品	19,675,452	16,785,716	2,889,736
権利	3,992,950	857,144	3,135,806
合計	400,820,114	158,339,070	242,481,044

9. 債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	37,577,302	0	37,577,302
未収収益	7,405,168	0	7,405,168
合計	44,982,470	0	44,982,470

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・グループホーム建物建設費用として、10,000,000 円の寄附を受けた。その為、共同生活ほいで第一号基本金とし組み入れる。

- ・グループホーム（来いこいハウス・かねしろ荘・とのまちハウス）スプリンクラー設備整備の為、福山市より施設整備等補助金として 12,324,000 円の補助金を頂く。その為、共同生活ほいで国庫補助金等特別積立金として計上する。